

日時

🕒 2026年6月24日（水曜日）午前10時

場所

🏢 大阪市西区西本町一丁目4番1号  
オリックス本町ビル3階 会議室2  
(末尾の「総会会場のご案内」をご参照ください。)

決議事項

👤 第1号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
5名選任の件  
第2号議案：監査等委員である取締役2名選任の件

インターネットまたは書面による議決権行使期限  
2026年6月23日（火曜日）午後5時45分まで

# 第30回 定時株主総会 招集ご通知

For the best life



## 目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

### お土産の廃止について

株主総会にご出席の株主様へのお土産は  
とりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し  
あげます。

ビジョン・ステートメント

我々は、  
「社会になくてはならない存在」  
でありつづけます。

サンヨーホームズは、「住まい」と「暮らし」のお困り事をお客さまと一緒に解決し、住まい方の変化にも常に身近で寄り添える、一生のパートナーでありたいと考えます。

地球環境の保全と人々の安全と安心を守る「エコ&セーフティ」な住まいづくりと、お客さまの暮らしに役立つ様々なご提案、さらに社会のニーズに応える事業を通じて、人生の新しい“よろこび”を創造します。

スローガン

人と地球がよろこぶ住まい

**経営理念** (Vision)

私たちは住まいづくりのプロとしてお客様のウォンツを満ちし「快適空間の創造」と「退屈しない人生の提案」により顧客満足の更なる向上を図る

**経営指針** (Mission)

For the best life 総合「住生活」提案企業

**事業コンセプト** (Value)

エコ&セーフティ 環境・安全・安心

証券コード 1420  
2026年6月2日

株 主 各 位

大阪市西区西本町一丁目4番1号  
サンヨーホームズ株式会社  
代表取締役社長 松岡久志

## 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

〈当社ウェブサイト〉

<https://www.sanyohomes.co.jp/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、三井住友信託銀行のウェブサイト、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

〈株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）〉

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。

〈東京証券取引所ウェブサイト〉

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

「銘柄名（会社名）」に「サンヨーホームズ」または「1420」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご覧ください。



敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

## 記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区西本町一丁目4番1号  
オリックス本町ビル3階 会議室2  
(末尾の「総会会場のご案内」をご参照ください。)

## 3. 目的事項

## 報告事項

1. 第30期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

## 第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

## 第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.sanyohomes.co.jp/>）、東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.sanyohomes.co.jp/>）、株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）および東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

## ①事業報告の「新株予約権等の状況」

「業務の適正を確保するための体制」

「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

## ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書・連結注記表

## ③計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、監査等委員会および会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時45分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権行使回数 XX 票

御中

××××年 ×月××日

議案	第1号議案 (15分)	第2号議案 (15分)
賛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
否	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案・第2号議案

- ⇒ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ⇒ 全員反対の場合 : 「否」の欄に○印
- ⇒ 一部の候補者に反対される場合 : 「賛」の欄に○印をし、反対される候補者の番号をご記入ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットと書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年6月23日(火)午後5時45分まで

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

## スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00はメンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 第1号議案

### 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。)5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

当社は、企業理念、持続的成長ならびに企業価値の向上を実現するため当社の取締役として相応しい豊富な経験と高い能力・見識、高度な専門性を有する人物を取締役候補者として指名しております。

なお、取締役候補者の選任につきましては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても妥当と判断されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	たなか やすすけ 田中康典	取締役会長	<b>再任</b>
2	まつおか ひさし 松岡久志	代表取締役社長 社長執行役員	<b>再任</b>
3	みやま まさと 美山正人	代表取締役 副社長執行役員	<b>再任</b>
4	ふくい こうじ 福井江治	取締役専務執行役員	<b>再任</b>
5	たなか きょうじ 田中教二	取締役専務執行役員	<b>再任</b>

**再任** 再任取締役候補者

候補者番号 氏名 (生年月日)  
 1 田中康典 (1940年1月31日)

□略歴、当社における地位及び担当

2002年 4月 当社代表取締役会長  
 2006年 3月 当社代表取締役会長 兼 社長  
 2009年 4月 当社代表取締役会長 兼 社長  
 会長 兼 社長執行役員  
 2015年 6月 当社代表取締役会長 兼 CEO  
 2018年 6月 当社代表取締役会長  
 2020年 4月 当社取締役会長 (現任)

□所有する当社の株式数 31,800株

□選任の理由

長年にわたる経営経験により、グループ全体の成長戦略とコーポレートガバナンスの向上に大きな成果を上げてまいりました。経営に関する豊富な知見と能力は当社の経営に欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)  
 2 まつおかひさし 松岡久志 (1963年10月4日)

□略歴、当社における地位及び担当

2006年 6月 当社取締役  
 2009年 4月 当社取締役常務執行役員  
 2010年 4月 当社取締役専務執行役員  
 2012年 4月 当社取締役副社長執行役員  
 2016年 3月 当社取締役副社長執行役員 兼  
 マンション事業責任者  
 2017年 4月 当社代表取締役社長 兼 COO 兼  
 マンション事業責任者  
 2018年 4月 当社代表取締役社長 兼 COO  
 2018年 6月 当社代表取締役 副会長執行役員  
 2020年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼  
 マンション事業本部長 (現任)

□所有する当社の株式数 9,600株

□選任の理由

マンション事業のみならず住宅事業を含め全社的な業務推進の先頭に立ち、リーダーシップを遺憾なく発揮しており、今後の当社の経営に欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)  
3 美山正人 (1959年3月18日)

□略歴、当社における地位及び担当

2005年 6月 当社取締役  
2006年 3月 当社常務取締役  
2009年 4月 当社取締役常務執行役員  
2010年 4月 当社取締役専務執行役員  
2016年 3月 当社取締役専務執行役員 兼  
戸建事業責任者  
2016年 6月 当社専務執行役員 兼 戸建事業責任者  
2017年 6月 当社取締役副社長執行役員  
2022年10月 当社取締役副社長執行役員 兼  
住宅事業担当  
2023年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼  
住宅事業担当  
2024年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼  
住宅事業本部長 (現任)

□所有する当社の株式数 12,500株

□選任の理由

住宅事業全般にわたる豊富な知見と経験を有すると共に、販売戦略の立案、実施推進などにも力を発揮しており、今後の当社住宅事業の要として欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)  
4 福井江治 (1965年1月12日)

□略歴、当社における地位及び担当

2012年 4月 当社執行役員  
2017年 4月 当社常務執行役員  
2018年 6月 当社取締役常務執行役員 兼  
経営管理本部長  
2020年 4月 当社取締役専務執行役員 兼  
経営管理本部長 (現任)

□所有する当社の株式数 1,100株

□選任の理由

管理部門全般にわたる豊富な知見と経験を有し、企業会計・税務等にも明るく、内部統制にも精通しており、管理部門の統括としてガバナンス構築において実力を発揮しており、当社の経営の要として欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

□重要な兼職の状況

サンヨーリフォーム株式会社監査役  
サンヨーホームズコミュニティ株式会社監査役  
サンヨーアーキテック株式会社監査役

候補者番号 氏名 (生年月日)  
 5 田中 教二 (1959年9月13日)

□略歴、当社における地位及び担当

- 2008年 6月 当社取締役
- 2009年 4月 当社取締役執行役員
- 2010年 4月 当社取締役常務執行役員
- 2013年 4月 当社取締役専務執行役員
- 2016年 3月 当社取締役専務執行役員 兼  
賃貸・福祉事業責任者
- 2016年 6月 当社専務執行役員 兼  
賃貸・福祉事業責任者
- 2017年 6月 当社取締役専務執行役員 兼  
賃貸・福祉事業責任者
- 2018年 4月 当社取締役専務執行役員
- 2019年 4月 当社取締役副社長執行役員
- 2021年 4月 当社取締役顧問
- 2021年 6月 当社顧問
- 2022年 4月 当社常務執行役員
- 2024年 4月 当社専務執行役員
- 2025年 6月 当社取締役専務執行役員（現任）

□所有する当社の株式数 7,010株

□選任の理由

建築・技術・工場生産全般にわたる豊富な知見と経験を有し、第一線での設計・営業経験を活かし、商品開発、プレハブ工法以外の工法採用、導入などにより技術力の向上を牽引しており、当社の技術の要として欠かせないと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含んでおりません。
3. 当社は、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、各取締役候補者の選任が承認されますと当社は各氏と引き続き同契約を締結予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告の23頁に記載のとおりです。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の23頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

## 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役藺吉輔氏および田原祐子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	(生年月日)
1	その 藺 吉 輔	(1945年6月2日)

## □略歴、当社における地位及び担当

1968年 4月 野村證券株式会社入社  
 1987年11月 同社大阪事業法人部長  
 1992年 3月 同社本社事業法人五部長  
 1994年 3月 株式会社ジャフコ第三投資部長  
 1996年 6月 同社取締役第三投資本部長  
 2000年 6月 同社常務取締役  
 2001年 6月 株式会社ヒューマンリソース総合研究所  
 (現 株式会社フルキャストHR総研)  
 専務取締役  
 2002年 9月 アイピーアールベンチャーキャピタル  
 株式会社 代表取締役  
 2010年 2月 株式会社フィナンシャルエージェンシー  
 監査役 (現任)  
 2016年 6月 当社監査等委員である取締役 (現任)

## □重要な兼職の状況

株式会社フィナンシャルエージェンシー監査役

## □所有する当社の株式数 一株

## □選任の理由及び期待される役割

企業経営者として豊富な経験を有し、金融・市場についても豊富な知見を有しており、ファイナンス等多くの専門的知見を活かし助言いただけることに期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)  
 2 田原祐子 (1959年10月9日)

□略歴、当社における地位及び担当

- 1991年 4月 マンパワージャパン株式会社 広島支店  
マーケティング事業部トレーナー
- 1993年 8月 株式会社リック 電化住宅推進室長
- 1998年 7月 株式会社ベーシック 代表取締役（現任）
- 2012年 6月 一般社団法人フレームワーク普及促進協会  
（現 一般社団法人ナレッジマネジメント・  
ラボ）代表理事（現任）
- 2018年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）
- 2019年 6月 兼松株式会社 社外取締役（現任）
- 2020年 4月 学校法人先端教育機構 社会情報大学院  
大学（現 学校法人先端教育機構 社会構  
想大学院大学）客員教授
- 2021年 4月 学校法人先端教育機構 社会構想大学院  
大学 教授（現任）
- 2024年 6月 株式会社南都銀行 社外取締役（現任）

□重要な兼職の状況

- 株式会社ベーシック 代表取締役
- 一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ 代表理事
- 兼松株式会社 社外取締役
- 学校法人先端教育機構 社会構想大学院大学 教授
- 株式会社南都銀行 社外取締役

□所有する当社の株式数 一株

□選任の理由及び期待される役割

企業経営者として豊富な経験を有し、住  
宅営業コンサルティングの第一人者とし  
て、住宅業界への多数の提言と併せて、  
組織開発・人材育成の専門家としての提  
言をいただけることに期待し、引き続き  
監査等委員である社外取締役として適任  
と判断いたしました。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藺吉輔氏および田原祐子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藺吉輔氏は当社の監査等委員である取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
4. 田原祐子氏は当社の監査等委員である取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、藺吉輔氏と田原祐子氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。藺吉輔氏と田原祐子氏が監査等委員である取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、藺吉輔氏と田原祐子氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており藺吉輔氏と田原祐子氏の選任が承認されますと当社は藺吉輔氏と田原祐子氏と引き続き同契約を締結予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告の23頁に記載のとおりです。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の23頁に記載のとおりです。藺吉輔氏と田原祐子氏の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含んでおりません。
9. 当社は、藺吉輔氏と田原祐子氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対して届け出ておりますが、藺吉輔氏と田原祐子氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考)

下記は、取締役、監査等委員である取締役に特に期待する知識・経験・能力であり、当社が特に期待するもので、各対象者の有する全ての知見等を表すものではありません。

ESGについては、中長期的な企業価値の向上につながるものであり、特に期待するものではありません。

氏名	役職名	経営	マーケティング	建築・不動産	法務 リスク管理	財務・会計・ ファイナンス	ESG サステナビリティ
田中 康典	取締役会長	◎		◎		◎	◎
松岡 久志	代表取締役社長 社長執行役員	◎	◎	◎			◎
美山 正人	代表取締役 副社長執行役員	◎	◎	◎			◎
福井 江治	取締役 専務執行役員			◎	◎	◎	◎
田中 教二	取締役 専務執行役員		◎	◎			◎
藺 吉輔	取締役 (監査等委員)				◎	◎	◎
高山 和則	取締役 (監査等委員)				◎	◎	◎
田原 祐子	取締役 (監査等委員)		◎	◎			◎

以上

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

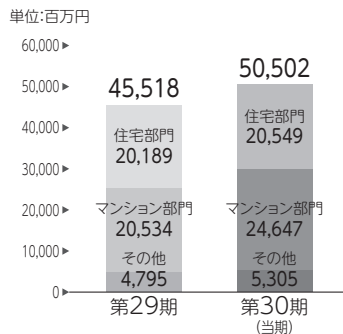
当連結会計年度における我が国の経済は、雇用や所得環境の改善等により、景気は回復傾向でありました。しかしながら、継続する各種物価や金利の上昇、直近においては、緊迫化する中東情勢による各種エネルギー価格の上昇、石油由来品の高騰、供給停止等、景気の先行きは、引き続き不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましても、地価については、国土交通省より2026年3月に公表された公示地価は、住宅地、商業地ともに全国平均で5年連続での上昇（住宅地2.1%の上昇、商業地4.3%の上昇）となっており、上昇基調が続いております。他方、住宅ローン金利についても上昇が続いており、先行き不透明な状況にあります。

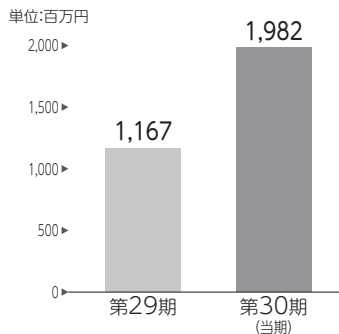
このような状況の中、当社グループは、前期比大幅な増益となるとともに、「人と地球がよるこぶ住まい」をスローガンとし、高齢者の日常生活をサポートする「人協調型ロボティクス住宅」を藤田医科大学（学長：岩田仲生 所在地：愛知県豊明市）と共同開発し、当社展示場において公開、また国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター（理事長：荒井秀典 所在地：愛知県大府市）との共同研究により、次世代の高齢者支援ロボティクスを実生活へ導入するための新たな実証拠点「長寿チャレンジハウス」を開設する等、当社事業を通じた社会貢献により、持続的成長と企業価値の向上を目指しております。また、8月にはインターナショナルスクール日本校の誘致に向けた4者協定を締結し、9月には同プロジェクトに対する資金調達として、第3回・第4回新株予約権を発行しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績については、特にマンション事業が好調に推移し、売上高50,502百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益2,179百万円（前年同期比128.0%増）、経常利益1,982百万円（前年同期比69.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,402百万円（前年同期比108.4%増）となりました。

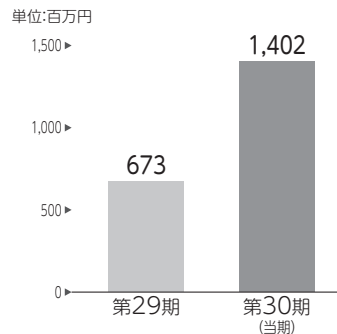
#### ○ 連結売上高



#### ○ 連結経常利益



#### ○ 親会社株主に帰属する連結当期純利益



### (セグメント別の概況)

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

戸建住宅におきましては、プラン提案システムを活用したプロトタイプ営業にて、鉄骨構造の高耐震・高断熱な住宅でありながら、お客様が本当に価値を感じるものだけを追求した設計提案「W-eco design (ダブル・エコ・デザイン)」、普段はテレワークのできる書斎、トレーニングルームや楽器演奏等の趣味を楽しむ快適空間、災害時には家族を守る避難所として、日常と防災を両立した地下室のある暮らし「MultiShelter (マルチシェルター)」等により、お客様が求める暮らし提案を実践しております。なお、当年度の戸建住宅におけるZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 比率については94% (前年同期95%) となりました。引き続き100%を目指してまいります。

不動産ソリューションにおきましては、「ペット共生賃貸住宅」において専門家による審査とサポートで「ペット可」から「ペット共生」の暮らし提案、また、三菱地所が提供する「HOMETACT」によるスマートホームサービスとエネルギーマネジメントの機能を融合させ、ハード・ソフト・サービスの全面から「ペットとの真の共生」を叶える高付加価値な賃貸住宅を展開するプロジェクトを共同で推進しております。なお、当年度の賃貸住宅におけるZEH比率については、ZEH対応不可のガレージハウスを除き96% (前年同期98%) となりました。

リフォームにおきましては、ライフスタイルに合わない間取りを見直し、暮らし方の変化に対応した快適な住まい提案、被害の最小化と早期の復旧に備える水害対策リフォーム「すぐすむ我が家」を通じた、安全・安心の取り組みや3省 (国土交通省、経済産業省、環境省) 連携による住宅の省エネリフォームを支援する「みらいエコ住宅2026事業」等により受注拡大を図っております。

リニューアール流通 (既存住宅流通) おきましては、新たに住宅を建てるのではなく、社会課題となる空家などの既存住宅を活用し、更に「ECO&SAFETY」のコンセプトのもと、断熱性や耐震性をしっかりと向上させ、まだ使える住まいを循環させる環境に優しい住まい方を提案し、サステナブルな住宅循環の実現を目指しております。

フロンティア事業におきましては、子会社のサンヨーアーキテック株式会社が太陽光や蓄電池等のエコ・エネルギー設備と鉄骨構造躯体の販売、施工等を担っております。

この結果、当連結会計年度の住宅事業の業績につきましては、受注は好調に推移しましたが、販管費の増加等により、売上高20,549百万円 (前年同期比1.8%増)、営業損失226百万円 (前年同期比232百万円の悪化) となりました。

マンション事業におきましては、当連結会計年度の新規竣工は、「サンメゾン大阪此花」(大阪市此花区・39戸) を含め7棟が計画通りに竣工となり、販売面においても順調に推移し、大幅な増収増益となりました。

また、マンション事業においてもZEH-M (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション) 化を進めており、当連結会計年度においては3棟がZEH-Mとなりました。

この結果、当連結会計年度のマンション事業の業績は、売上高24,647百万円 (前年同期比20.0%増)、営業利益3,306百万円 (前年同期比90.8%増) となりました。

ライフサポート事業におきましては、マンション管理、介護・保育・学童施設運営、寄り添いロボット

の開発・販売等の生活支援サービスや地方創生を担っております。

この結果、当連結会計年度のその他事業の業績は、売上高5,305百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益94百万円（前年同期比220.7%増）となりました。

#### 部門別受注高及び売上高

（単位：百万円）

部 門	前期末受注残高	当期受注高	当期売上高	当期末受注残高
住 宅 部 門	12,691	23,172	20,549	15,314
マンション部門	12,197	17,198	24,647	4,748
そ の 他	—	5,305	5,305	—
合 計	24,888	45,676	50,502	20,062

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において、主として住宅事業における生産体制の強化、その他におけるライフサポート事業等のために総額118百万円の設備投資を実施しております。なお、設備投資の金額には無形固定資産に対する投資22百万円が含まれております。

セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

（住宅事業）

当連結会計年度においては、30百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、営業所の新設、工場設備の更新等であります。

（その他）

当連結会計年度においては、87百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、ライフサポート事業における賃貸資産の購入、リース設備、ソフトウェア等であります。

#### ③ 資金調達の状況

当社は主な資金調達として、長期借入金による12,620百万円の資金借入を行いました。

また、当社が2025年9月8日に発行した第3回新株予約権（行使価額修正条項付）につきまして、発行された新株予約権23,800個のうち、当連結会計年度末時点において、8,700個の権利行使と払込が完了し、5億57百万円の資金調達を実施しました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2023年3月期)	第28期 (2024年3月期)	第29期 (2025年3月期)	第30期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	40,970	45,860	45,518	50,502
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△191	935	1,167	1,982
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△245	648	673	1,402
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△22.15	58.31	60.21	122.64
総 資 産 (百万円)	49,913	46,406	50,553	47,799
純 資 産 (百万円)	14,517	14,905	15,321	17,012
1株当たり純資産額 (円)	1,308.19	1,338.62	1,367.23	1,399.78

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託が所有する当社株式を含めております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2023年3月期)	第28期 (2024年3月期)	第29期 (2025年3月期)	第30期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	30,257	34,426	33,807	38,919
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△416	801	924	1,726
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△388	569	586	1,229
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△35.01	51.20	52.51	107.49
総 資 産 (百万円)	47,656	44,107	48,244	45,197
純 資 産 (百万円)	13,241	13,543	13,886	15,436
1株当たり純資産額 (円)	1,193.18	1,216.34	1,239.23	1,270.04

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託が所有する当社株式を含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
サンヨーリフォーム株式会社	百万円 90	% 100.0	リフォーム工事等の請負等
サンヨーホームズコミュニティ株式会社	50	100.0	マンションの管理受託業務等
サンヨーアーキテック株式会社	50	100.0	住宅の施工、軽量鉄骨OEM事業、太陽光発電設備等の販売・施工等

### (4) 対処すべき課題

次期の住宅業界は、緊迫化する中東情勢による原油価格やナフサ価格の上昇や石油化学製品の納期への影響等、不透明な状況が想定されます。また、土地価格や労務費を含む人件費等の上昇、上昇継続する各種金利等、社会・経済状況に対する影響は大きいものが想定されます。

他方、国土交通省より「住生活基本法」の見直し素案が公表され、住宅行政においても「新築」から「ストック」に大きく舵を切られる状況であり、住宅ストックの「量」から「質」や「活用」への転換が強く求められる時代となり、当社においてもイノベーションを推進し、更なる拡大を図っております。

このような中、当社グループは、ビジョンステートメントとして、「我々は“社会になくってはならない存在”でありつづけます。」を掲げ、スローガンである「人と地球がよるこぶ住まい」、事業コンセプトである「エコ&セーフティ」（環境・安全・安心）を実践し、「住まい」と「暮らし」のお困りごとをお客様と一緒に解決し住まい方の変化にも常に身近で寄り添える一生のパートナーとして、付加価値を向上させ、企業価値の持続的成長を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社3社で構成され、「For the best life」を経営指針とし、住宅事業（戸建住宅・賃貸福祉住宅・リニューアル流通・住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等）、マンション事業（マンションの開発・販売・賃貸等）を柱とし、総合「住生活」提案企業としてお客様のよりよい人生のために生涯にわたるサポートをめざし事業活動を展開しております。

### 住宅事業

工場にて住宅部材を製造し、主に4大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏、北九州・福岡大都市圏）において、戸建住宅（プレハブ住宅）、賃貸福祉住宅、リニューアル流通、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等を行っております。連結子会社のサンヨーリフォーム株式会社は住宅リフォームの設計・施工監理及び請負等を行っております。サンヨーアーキテック株式会社は、太陽光システム販売、軽量鉄骨プレハブシステムの架構体OEM供給、軽量鉄骨倉庫の開発・販売・施工、戸建住宅、賃貸福祉住宅の施工等を行っております。

### マンション事業

主に4大都市圏において、新築及びリノベーションマンションの開発、販売等を行っております。

### その他

連結子会社のサンヨーホームズコミュニティ株式会社は、ライフサポート事業として、マンション管理業、保険代理業、保育事業、リハビリ型デイサービス施設の運営等、安心・快適な日常生活をサポートするサービス事業を行っております。また、ライフサポート事業として、高齢者の在宅支援として介護系ロボット開発や地方創生に取り組んでおります。

## (6) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

### ① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	大阪市西区
本 店 ・ 事 業 所 ・ 工 場	東京本店：東京都千代田区、中部支店：名古屋市千種区 大阪本店：大阪市西区、福岡支店：福岡市中央区 建築本部：大阪府枚方市
マ ン シ ョ ン 事 業 部	東京マンション事業部：東京都千代田区 中部マンション事業部：名古屋市千種区 大阪マンション事業部：大阪市西区 福岡マンション事業部：福岡市中央区

### ② 子会社

サンヨーリフォーム株式会社	大阪市西区
サンヨーホームズコミュニティ株式会社	大阪市西区
サンヨーアーキテック株式会社	大阪府枚方市

## (7) 企業集団の使用人の状況（2026年3月31日現在）

事業区分	使用人数	前期比増減
住 宅 事 業	395 (115) 名	20名増 ( 2名増)
マ ン シ ョ ン 事 業	54 ( 13) 名	2名減 ( 2名増)
そ の 他	317 (363) 名	16名増 (19名増)
全 社 ( 共 通 )	23 ( 4) 名	8名減 ( 1名減)
合 計	789 (495) 名	26名増 (22名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,070
株 式 会 社 南 都 銀 行	1,570
株 式 会 社 京 都 銀 行	1,260
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	1,250
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,213

(注) シンジケートローンは除きます。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株                 |
| ② 発行済株式の総数 | 13,490,000株（うち自己株式719,766株） |
| ③ 単元株式数    | 100株                        |
| ④ 株主数      | 24,626名                     |
| ⑤ 大株主      |                             |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社LIXIL	3,100	24.28
関西電力株式会社	1,530	11.98
セコム株式会社	1,300	10.18
オリックス株式会社	1,087	8.51
株式会社日本カストディ銀行	625	4.90
サンヨーホームズ従業員持株会	135	1.06
合同会社センズ	129	1.01
中島和信	109	0.86
住友生命保険相互会社	50	0.39
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	43	0.34

- (注) 1. 当社は自己株式を719千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式625千株のうち、役員向け及び従業員向け株式給付信託が所有する当社株式618千株については、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。

#### ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	一株	一名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (2) ⑤取締役の報酬等」に記載しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	田中康典	
代表取締役社長	松岡久志	社長執行役員 マンション事業本部長
代表取締役	美山正人	副社長執行役員 住宅事業本部長 兼 営業推進部管掌 兼 大阪本店長
取締役	福井江治	専務執行役員 経営管理本部長 サンヨーリフォーム株式会社監査役 サンヨーホームズコミュニティ株式会社監査役 サンヨーアーキテック株式会社監査役
取締役	田中教二	専務執行役員 建築本部長
取締役（監査等委員）	藺吉輔	株式会社フィナンシャルエージェンシー監査役
取締役（監査等委員）	高山和則	高山公認会計士事務所所長 A&Fコンサルティング株式会社代表取締役 タビオ株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	田原祐子	株式会社ベーシック代表取締役 一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ代表理事 兼松株式会社 社外取締役 学校法人先端教育機構 社会構想大学院大学 教授 株式会社南都銀行社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）藺吉輔氏、取締役（監査等委員）高山和則氏、取締役（監査等委員）田原祐子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）高山和則氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
取締役（監査等委員）高山和則氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
3. 当社は取締役（監査等委員）藺吉輔氏、取締役（監査等委員）高山和則氏及び取締役（監査等委員）田原祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図るため、取締役（監査等委員）高山和則氏を監査等委員長として選定しております。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

6. 2026年4月1日の執行体制は下記のとおりです。

氏名	役職
田中康典	取締役会長
松岡久志	代表取締役社長社長執行役員
美山正人	代表取締役副社長執行役員
福井江治	取締役専務執行役員
田中教二	取締役専務執行役員
城戸雄弘	常務執行役員
川本洋史	常務執行役員

氏名	役職
田上英嗣	常務執行役員
下井裕史	執行役員
細井昭宏	執行役員
松尾厚	執行役員
杉生靖彦	執行役員
松田泰造	執行役員

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

現在、当社は定款に基づき各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と責任限定契約を締結しております。なお、損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

### ③ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役 田中康典、松岡久志、美山正人、福井江治、田中教二、監査等委員である取締役 藺吉輔、高山和則、田原祐子の8氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員（子会社の全役員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、不正行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為については填補の対象としないこととしております。

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針にそうものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役及び執行役員の報酬については、持続的な企業価値の向上に資し、また株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬として、短期インセンティブの年次賞与、中長期インセンティブの業績連動型株式報酬により構成する。監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### b. 基本報酬の個人別報酬等の決定に関する方針

当社の取締役及び執行役員の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、毎月、一定の時期に支給する。

#### c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、毎年の業績に応じて支給される年次賞与及び株価の変動による利益・リスクを株主の皆様との共有する業績連動型株式報酬により構成する。非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬とする。

短期インセンティブである年次賞与は、事業年度ごとのグループ全体の利益、各担当部門等の業績を業績指標（KPI）とし、定量及び定性的個人業績評価等を総合的に勘案し、評価に応じた現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

中長期インセンティブかつ非金銭報酬等である業績連動型株式報酬は、連結経常利益の計画達成率を業績指標（KPI）とし、毎年（算定式）役位別基礎ポイント×業績連動支給率にて算出したポイントを付与し、原則、退任時に付与ポイントに基づいて算定される数の株式を交付する。

d. 報酬等割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役及び執行役員の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。eの委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬諮問委員会の答申内容に従って、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬等＝77%：14%：9%とする（KPIを100%達成の場合）。

（注）業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は業績連動型株式報酬

e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長松岡久志に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役会の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞 与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	175	133	21	19	5
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20 (20)	20 (20)	—	—	3 (3)
合 計 （うち社外役員）	195 (20)	153 (20)	21	19	8 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び業績連動報酬等の算定方法は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。当該業績指標を選択した理由は当該指標が損益の状況を表す指標であり、業績指標に関する実績については、「1. (2) 財産及び損益の状況」に記載しております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第21回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名です。また、別枠で、取締役（監査等委員を除く）について、2021年6月24日開催の第25回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として当初5年間185百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第19回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
6. 上記株式報酬は、役員株式給付信託に係る当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藺吉輔氏は、株式会社フィナンシャルエージェンシーの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役高山和則氏は、高山公認会計士事務所所長、A&Fコンサルティング株式会社代表取締役及びタビオ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役田原祐子氏は、株式会社ベーシック代表取締役、一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ代表理事、兼松株式会社社外取締役、学校法人先端教育機構 社会構想大学院大学 教授及び株式会社南都銀行社外取締役であります。株式会社南都銀行とは融資等の取引関係がありますが、当社と株式会社南都銀行との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼす事項はありません。また他の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	藺 吉 輔	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。長年の企業経営者としての豊富な経験、また、金融・市場に対する専門的見地から、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した視点からの助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	高 山 和 則	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	田 原 祐 子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。長年の企業経営者としての豊富な経験、また、営業に対する専門的見地や女性視点から、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した視点からの助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

### 3. 会計監査人に関する事項

#### (1) 名称

仰星監査法人

#### (2) 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて合理的なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

#### (4) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

#### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、将来の企業成長と経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としています。

上記方針を踏まえ、当事業年度の利益配当につきましては、自己資本の充実による財務体質の強化はもとより、株主の皆様への利益還元を重視し、年間25円の配当金とさせていただきました。次期の年間配当金につきましては、前年と同額の25円を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	42,722,601	流動負債	17,457,573
現金及び預金	10,255,257	電子記録債務	509,942
完成工事未収入金等	1,410,397	工事未払金等	3,046,891
販売用不動産	7,780,611	短期借入金	3,790,000
仕掛販売用不動産	22,059,297	1年内返済予定の長期借入金	4,149,000
未成工事支出金	125,466	1年内償還予定の社債	100,000
その他の棚卸資産	188,960	リース債務	5,054
前払費用	262,830	未払費用	409,439
その他	639,780	未払法人税等	575,808
固定資産	5,076,462	未成工事受入金	2,833,375
有形固定資産	2,909,689	前受金	295,724
建物及び構築物	1,826,731	賞与引当金	446,994
土地	1,019,804	株式給付引当金	60,320
リース資産	26,794	完成工事補償引当金	140,700
その他	36,358	その他	1,094,323
無形固定資産	57,189	固定負債	13,328,641
ソフトウェア	53,256	長期借入金	11,425,000
その他	3,932	リース債務	21,739
投資その他の資産	2,109,583	役員株式給付引当金	249,736
投資有価証券	21,060	役員退職慰労引当金	8,675
繰延税金資産	722,448	退職給付に係る負債	1,210,371
その他	1,391,466	その他	413,119
貸倒引当金	△25,391	負債合計	30,786,215
		(純資産の部)	
		株主資本	17,069,863
		資本金	6,223,793
		資本剰余金	3,891,029
		利益剰余金	7,876,390
		自己株式	△921,350
		その他の包括利益累計額	△60,119
		退職給付に係る調整累計額	△60,119
		新株予約権	3,105
		純資産合計	17,012,848
資産合計	47,799,063	負債純資産合計	47,799,063

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		50,502,579
売上原価		39,743,511
売上総利益		10,759,068
販売費及び一般管理費		8,579,773
営業利益		2,179,294
営業外収益		
受取利息	16,072	
受取賃料	49,049	
助成金収入	21,500	
その他	55,126	141,748
営業外費用		
支払利息	279,130	
その他	59,314	338,445
経常利益		1,982,597
特別利益		
固定資産売却益	16,132	16,132
特別損失		
固定資産売却損	63	
固定資産除却損	0	
減損損失	21,625	21,689
税金等調整前当期純利益		1,977,041
法人税、住民税及び事業税	556,039	
法人税等調整額	18,099	574,138
当期純利益		1,402,902
親会社株主に帰属する当期純利益		1,402,902

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,565,515	流動負債	16,810,140
現金及び預金	9,137,436	電子記録債務	509,942
完成工事未収入金	369,400	工事未払金	2,031,805
販売用掛不	9,477	買掛金	188,677
仕掛販売用不	7,780,611	短期借入金	4,680,000
未成工事支出金	22,059,297	1年内返済予定の長期借入金	4,149,000
その他の棚卸資産	60,229	1年内償還予定の社債	100,000
前払の費用	188,260	リース債務	5,054
その他	151,586	未払費用	347,574
固定資産	809,214	未払法人税等	337,764
有形固定資産	4,631,822	未成工事受入金	513,626
建物	2,396,680	前受り金	2,482,640
構築物	1,323,670	賞与引当金	295,639
機械及び装置	5,108	株式給付引当金	633,511
工具、器具及び備品	15,771	完成工事補償引当金	320,012
土地	3,541	有償支給に係る負債	60,320
建設仮勘定	1,019,784	その他	140,700
無形固定資産	26,794	固定負債	8,921
ソフトウエア	2,009	長期借入金	12,950,991
その他の資産	34,062	リース負債	11,425,000
投資その他の資産	30,382	退職給付引当金	21,739
関係会社株	3,679	役員株式給付引当金	1,013,907
長期貸付金	2,201,080	資産除却債	221,353
長期前払費用	60	その他	61,440
差延税金証	281,832	株主資本	207,550
繰上りの引当	190	資本剰余金	29,761,131
貸倒引当金	43,061	(純資産の部)	
	350,071	株主資本	15,433,101
	890,898	資本剰余金	6,223,793
	629,775	資本準備金	3,891,029
	9,204	その他資本剰余金	3,223,793
	△4,013	利益剰余金	667,236
		その他利益剰余金	6,239,628
		繰越利益剰余金	6,239,628
		自己株式	△921,350
		新株予約権	3,105
		純資産合計	15,436,206
資産合計	45,197,338	負債純資産合計	45,197,338

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		38,919,456
完 成 工 事 高	12,182,127	
不 動 産 事 業 売 上 高	25,641,108	
そ の 他 の 売 上 高	1,096,221	
売 上 原 価		31,020,274
完 成 工 事 原 価	9,950,622	
不 動 産 事 業 売 上 原 価	20,448,167	
そ の 他 の 売 上 原 価	621,485	
売 上 総 利 益		7,899,181
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,959,178
営 業 業 外 収 入		1,940,003
受 取 利 息	15,821	
受 取 手 数 料	9,738	
受 取 賃 貸 料	54,606	
違 約 金 収 入	12,653	
そ の 他	26,956	119,776
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	284,821	
そ の 他	48,545	333,367
特 別 常 利 益		1,726,411
特 別 資 産 売 却 益	16,132	16,132
特 別 資 産 売 却 損	63	
特 別 資 産 除 却 損	0	
減 損	21,625	21,689
税 引 前 当 期 純 利 益		1,720,855
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	457,794	
法 人 税 等 調 整 額	33,520	491,315
当 期 純 利 益		1,229,539

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

サンヨーホームズ株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 西田 直樹  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 川勝 充樹  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンヨーホームズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す

るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

サンヨーホームズ株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 西田 直樹  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 川勝 充樹  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンヨーホームズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

サンヨーホームズ株式会社 監査等委員会

監査等委員 藺 吉 輔 ㊞

監査等委員 高山 和 則 ㊞

監査等委員 田 原 祐 子 ㊞

(注) 監査等委員藺吉輔、高山和則、及び田原祐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 総会会場のご案内

場所 大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル3階 会議室2



交通

地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線「本町」駅 直結 (⑱、⑳番出口)

サンヨーホームズ株式会社  
Sanyo Homes Corporation  
大阪市西区西本町一丁目4番1号

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。